

6教あ第689号  
令和6年10月31日

刈谷市長殿

愛知県教育委員会事務局長

刈谷市歴史博物館に係る博物館登録について(通知)

令和6年7月23日付けの申請については、下記のとおり博物館法第13条に定める登録要件を具備していると認められました。

ついでには、博物館法第2条に規定する博物館として登録しましたのでお知らせします。

なお、博物館法第13条に規定する要件を欠くに至ったときは、同法第15条の規定に基づき、速やかに報告してください。

記

施設の名 称	刈谷市歴史博物館
施設の区 分	登録博物館
実地調査年月日	令和6年10月11日
登録審査に おける総合所見	登録要件の基準に適合している
実地調査に おける講評内容	改善点等指導を要する点はなし 詳細は別紙のとおり

担 当 生涯学習推進グループ(菊地)  
電 話 052-954-6781(ダイヤルイン)  
ファックス 052-954-6962  
電子メール [aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp](mailto:aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp)